

令和 6 年度 各 局 重 要 施 策

・ 市長室	・ ・ ・ ・ ・	P 1	・ 農林水産局	・ ・ ・ ・ ・	P 1 8
・ 総務企画局	・ ・ ・ ・ ・	P 1	・ 住宅都市局	・ ・ ・ ・ ・	P 1 9
・ 財政局	・ ・ ・ ・ ・	P 2	・ 道路下水道局	・ ・ ・ ・ ・	P 2 2
・ 市民局	・ ・ ・ ・ ・	P 3	・ 港湾空港局	・ ・ ・ ・ ・	P 2 3
・ こども未来局	・ ・ ・ ・ ・	P 6	・ 消防局	・ ・ ・ ・ ・	P 2 4
・ 福祉局	・ ・ ・ ・ ・	P 8	・ 水道局	・ ・ ・ ・ ・	P 2 5
・ 保健医療局	・ ・ ・ ・ ・	P 1 0	・ 交通局	・ ・ ・ ・ ・	P 2 8
・ 環境局	・ ・ ・ ・ ・	P 1 3	・ 教育委員会	・ ・ ・ ・ ・	P 2 9
・ 経済観光文化局	・ ・ ・ ・ ・	P 1 6			

一 歳入歳出予算総括

1. 各局重要施策

○ 市長室

1. 広報戦略事業の推進

市政だよりとホームページを基本に、テレビ・新聞、SNS等の多様な広報媒体を効果的に組み合わせることや、報道機関への情報提供等によって、市政情報や市の魅力を適宜分かりやすく発信するとともに、無料公衆無線LANサービスを運用するなど、情報発信力の強化に取り組む。

678,960千円

2. 広聴事業の推進

開かれた市政の推進のため、市民相談や市政への提案、市民の声の公表、市民活動広聴事業、市政に関する意識調査など、広聴事業の充実に取り組む。

32,544千円

○ 総務企画局

1. 福岡市総合計画の推進

基本計画に掲げる施策について、事業の進捗状況や成果指標の達成状況等を踏まえながら進行管理を行い、基本構想に掲げる都市像の実現に向けて、施策事業の着実な推進を図るとともに、次期基本計画の策定に取り組む。

42,414千円

2. プロジェクトの推進

生活の質の向上と都市の成長の好循環を創り出すため、局横断的な重要課題等に対応したプロジェクトについて、全市的観点から各局事業の調整や進行管理を行うなど、各プロジェクトの推進を図る。

157,503千円

3. 国際化の推進

姉妹都市をはじめとする海外諸都市との交流や、国際機関との連携等を通して、福岡市のプレゼンスを高めるとともに、日本人にも外国人にも住みやすく活動しやすいまちづくりやグローバル人材の育成・定着を促進する。

355,292千円

4. 広域行政の推進及び水資源対策

圏域内の17市町で構成する福岡都市圏広域行政推進協議会を中心として、暮らしやすく、安全安心で、魅力と活力ある福岡都市圏づくりを推進するとともに、WITH THE KYUSHUの理念のもと、より広域的な視点に立って、九州各地域との連携を図る。

また、福岡都市圏に共通する水問題の解決に向けて、関係自治体が一体となり、総合的な水対策を推進する。

19,887千円

5. DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

市民の利便性の向上、行政事務の効率化を図るため、「福岡市DX戦略」に基づき、行政手続きや市民サービスのデジタル化、オンライン化などDXに関する取組みを推進する。特に、データ連携基盤を活用し、ポータルサイト「ふくおかサポート」からのプッシュ型の情報提供の充実を図るなどデータの利活用を推進する。

また、社会保障・税番号制度への対応やシステム刷新など、各種情報化施策を推進する。

5,132,945千円

6. 効果的・効率的な行政運営の推進

社会経済情勢や市民ニーズに的確かつ迅速に対応するため、「行政運営プラン」に基づき、これからの時代にふさわしい行政サービスの提供と効果的・効率的な行政運営に向けた取組みを推進する。

また、市民対応の充実によるぬくもりのある区役所に向けて、バックヤードの定型業務を集約・委託化する行政事務センターを設置する。

234,236千円

7. 情報公開及び個人情報保護

情報公開については、公文書公開制度の適正な運用とともに、市政に関する情報の市民への迅速かつ積極的な公表・提供を図る。

また、個人情報保護については、個人情報開示請求などの制度の運用を通して、個人情報の適正な取扱いの徹底を図る。

9,070千円

8. 人事・給与制度、人材育成及び福利厚生

職員の意欲や能力と実績を踏まえ、適材適所及び人材育成の観点に立った人事異動を実施するとともに、公務員倫理の保持に努める。また、職員の研修実施や職場研修の支援等により、職員の能力と意欲の向上を図る。

さらには、職員の給与その他の勤務条件を整備するとともに、職員が健康で安心して働くことができるよう安全衛生を推進する。

474,603千円

○ 財 政 局

1. 持続可能な財政運営に向けた取組みの推進

令和3年6月に策定した「財政運営プラン」の取組みの方向性を踏まえ、市民生活に必要な行政サービスを安定的に提供しつつ、重要施策の推進や新たな課題に対応するために必要な財源を確保できるよう、「政策推進プラン」に基づき投資の選択と集中を図るとともに、歳入の積極的な確保や行政運営の効率化、既存事業の見直しなど徹底した事業の選択と集中や不断の改善、市債残高の縮減等に取り組む。

404千円

2. 市税収入の確保

歳入の根幹である市税収入を確保するため、納期内納付の促進や適正課税の推進、滞納整理の強化等に計画的かつ積極的に取り組む。また、申告等の税務手続きについて電子化を推進し、納税者の利便性向上を図る。

55,801千円

3. 積極的な歳入向上の推進

歳入の向上を図るため、「財政運営プラン」を踏まえ、民間事業者のノウハウも活用しながら、多様な手法により市有財産の有効活用に取り組むとともに、税外債権について、滞納発生未然防止、初期滞納対策、累積滞納の整理等を適切に進め、全庁的な債権管理の推進に取り組む。また、寄附メニューや提携ポータルサイトを拡充するとともに、魅力ある体験型返礼品の充実等により、ふくおか応援寄付の推進に取り組む。

1,482,259千円

4. アセットマネジメントの推進

市民が市有施設を安全・安心に利用できるよう維持し、良質な公共サービスを持続的に提供していくため、「福岡市アセットマネジメント基本方針」に基づき、財政負担の軽減・平準化を図りつつ、施設の状況等に応じた適切な維持管理による長寿命化や施設運営の効率化に取り組むとともに、既存施設や土地については、用途廃止や施設の統合も含めた資産の有効活用を推進する。また、「官民協働事業（PPP）への取組方針」に基づき、市有施設の整備等に係る官民協働事業（PPP）の活用を含めた検討及び事業実施における各事業局の支援を行う。

13,723千円

5. 公共工事の品質確保の推進

公共工事の品質確保を推進するため、引き続き、総合評価落札方式の適切な運用や検査指摘事項の公表による注意喚起を図る。また、地場建設業の担い手の確保・育成の観点から、建設業における働き方改革を推進するとともに、公共事業の円滑な施工を確保できるよう、必要な対策に取り組む。

942千円

○ 市 民 局

1. 災害に強いまちづくり

ア 防災・危機管理体制の強化

近年、激甚化、頻発化している自然災害に備え、防災関係機関との連携による全庁的な震災対処訓練を実施するなど、災害・危機対応能力の向上を図るとともに、災害時の電力確保として、区庁舎における非常用電源の整備等の停電対策を推進する。

また、新たな洪水浸水想定区域に基づくハザードマップの更新やデジタル技術を活用した災害リスク情報の提供など、避難支援対策の充実・強化を図る。

さらに、令和6年能登半島地震を踏まえ、避難所の衛生環境確保等のための公的備蓄の拡充、災害対応支援システムの改修や支援物資集積拠点・輸送網等の機能評価等の対策強化に取り組む。

669,434千円

イ 地域防災力の向上

避難行動要支援者の個別避難計画の作成や、マイ・タイムラインの活用促進、防災アプリの利用促進など、適切な避難行動につながる取組みを進める。

また、地域の自主防災活動を促進するため、避難所運営訓練や自治会・町内会における避難支援体制づくりなど、地域が主体となった取組みを支援するとともに、防災講習の開催や学校における防災教育の推進等により、防災知識の普及や防災意識の高揚を図る。

40,291千円

2. 安全で安心して暮らせるまちづくり

ア 防犯対策の強化及び暴力追放の推進

子ども・女性・高齢者への防犯啓発、地域における街頭防犯カメラの設置や地域防犯パトロールカー活動に対する助成、I o Tを活用した子どもの見守り、「福岡市LINE公式アカウント」を活用した防犯情報の配信など、市民や事業者、地域、学校、関係機関と連携し、地域の防犯力を高め、犯罪が発生しにくい環境づくりを推進する。

また、繁華街における悪質な客引きの根絶に向けた取組みを推進するとともに、暴力による民事介入・行政対象暴力の排除に向け、関係機関等と連携して市民や事業者への広報啓発・活動支援を行うなど、暴力追放を推進する。

152,111千円

イ 交通安全対策及びモラル・マナーの向上

飲酒運転撲滅（ゼロ）に向けたキャンペーンをはじめ、四季の交通安全運動や子どもから高齢者まで世代に応じた交通安全教育など、市民や事業者、地域、学校と一体となった交通安全の取組みを推進するとともに、様々な媒体を活用した広報啓発を行う。

また、都心部を中心にモラル・マナー推進指導員を配置し、自転車安全利用の推進、歩行喫煙や迷惑駐車防止に努めるとともに、路上喫煙防止に向けた広報啓発の強化を行う。

103,312千円

ウ 消費者対策

「第2次福岡市消費者教育推進計画」に基づき、若年者や高齢者、障がい者等の消費者トラブルの未然防止を図るため、悪質商法の手口や対処法を情報提供するなど、消費者に対する啓発事業の強化に努めるとともに、教育委員会と連携した消費者教育講座を開催するなど、消費者教育を推進する。

また、消費生活相談や「福岡市消費生活条例」に基づく事業者指導等を行い、消費者被害の防止・救済に努める。

103,837千円

3. コミュニティづくりの支援

ア 住民主体のコミュニティづくりの支援

自治協議会や自治会・町内会が行う地域活動等を支援することにより、「共創」による持続可能な地域コミュニティづくりを推進するとともに、校区主体の活動をさらに進めるため自治協議会共創補助金の拡充を図る。

また、コミュニティ活動の拠点である公民館の整備を進めるとともに、多様な主体の連携促進や地域活動の担い手の育成、DXの推進等による公民館の利便性向上に取り組む。

1,468,995千円

イ 市民公益活動の推進

N P O・ボランティア交流センターを拠点として、情報及び交流の場の提供、相談事業、組織基盤の強化の講座等を実施するとともに、N P O等との共働きの推進や、N P O活動支援基金を活用した公益活動への助成等により、市民公益活動を支援する。

また、N P O法人の認証・認定業務における、情報提供や相談対応等のきめ細かな支援により、N P O活動の活性化を促進する。

107,197千円

ウ 市民センターの大規模改修等

「中央市民センター」について、令和9年度のリニューアルオープンをめざし、大規模改修の取組みを進める。

また、南区における地域交流センターの整備に向け、基本構想の検討を進める。 112,382千円

4. 区行政の推進

ア 区の特徴を活かしたまちづくりの推進

市民に最も身近な総合行政機関である区役所において、市民や地域の多様なニーズに対応した事業を地域と共働で企画・実施し、区の特徴を活かしたまちづくりを進める。 207,666千円

イ 市民サービスの向上

利活用が進むマイナンバーカードについて、引き続き円滑な交付を推進するとともに、各種証明書のコンビニ交付サービスの利用促進や、ICTを活用した手続きの簡素化・待ち時間の短縮など、市民の利便性向上と区役所における窓口サービスの充実を図る。 929,559千円

5. スポーツの振興

全ての人が生涯にわたってスポーツに親しむことができる都市を目指し、地域やプロスポーツ等と連携を図りながら、「する」「みる」「ささえる」の観点で、スポーツの普及振興に取り組む。

市民総合スポーツ大会の開催やスポーツ施設の管理運営、身近な場所でスポーツを体験できる機会の提供など、子どもから高齢者まで市民がスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりを進めるとともに、1万人を超える市民ランナーが参加する「福岡マラソン」を開催する。

5,183,796千円

6. 男女共同参画の推進

「福岡市男女共同参画基本計画（第4次）」及び「福岡市働く女性の活躍推進計画（第2次）」、「福岡市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画（第3次）」に基づき、地域や若年層への男女共同参画意識の啓発や困難な問題を抱える女性への支援、ワーク・ライフ・バランスの普及・促進など、諸施策の推進に全庁をあげて取り組む。

また、女性特有の健康課題等と仕事の両立に関する企業への伴走型支援、女性管理職比率向上に向けた仕組みの検討を行うなど、企業における女性活躍の普及・促進に取り組む。

男女共同参画推進センターにおいては、拠点施設として、各種事業を推進するとともに、関係団体等と連携しながら市民の男女共同参画推進活動を支援する。 258,365千円

7. 人権行政の推進

全ての人の人権が尊重される社会の実現に向け、全庁をあげて人権尊重の視点に立った行政の推進に努める。

また、「福岡市人権教育・啓発基本計画」に基づき、あらゆる人権問題の解決に向けた取組みを推進するとともに、性的マイノリティ支援及び若年層の人権啓発事業への参加促進を図る。

地域においては、人権のまちづくり館を拠点とした地域交流や人権啓発事業等に取り組む。

542,734千円

○ こども未来局

1. 安心して生み育てられる環境づくり

ア 母と子の心と体の健康づくり

母親と子どもの心と体の健康づくりの推進や乳幼児の虐待予防の強化を図るため、妊婦や産婦に対する健康診査や乳幼児健康診査、出産・子育て応援事業、おむつと安心定期便を実施するとともに、多胎児世帯に対する産後のサポートを拡充するなど、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を実施する。

また、子どもを望む方々に対する支援の充実に取り組むとともに、健康や将来の生活を考えるきっかけづくりのため、引き続きプレコンセプションケア推進事業を実施する。 5,411,028千円

イ 幼児教育・保育の充実

保育所の増改築などにより保育の受け皿を確保するとともに、老朽化施設の改築を実施し、保育環境の改善を図る。

また、保育所等に対して児童の園外活動時の見守り等を行う保育支援者の配置に要する費用の助成や、新たに、保育士とともに保育を行う保育補助者の雇用費の助成を行うとともに、保育士に対する家賃助成や奨学金返済支援を引き続き実施するなど、保育の質の維持・向上や人材確保に取り組む。

さらに、サポートを必要とする子どもたちのために、病児・病後児デイケア事業の推進や認可保育所で障がい児や医療的ケア児を受け入れられる体制を強化するなど、多様な保育サービスの充実を図る。 67,322,596千円

ウ 身近な地域における子育て支援の充実

地域全体で子どもと子育て家庭を見守り支える環境をつくるため、乳幼児親子が身近な地域において安心して活動できる交流の場として、子どもプラザを管理・運営するとともに、地域の中で行う育児の相互援助活動を支援するファミリー・サポート・センター事業や、子育てに関する不安や負担を軽減するため、一時預かり事業やベビーシッター派遣事業を実施する。

また、保護者の就労状況等に関わらず保育所等を利用できる「こども誰でも通園制度（仮称）」について、福岡市型のモデル事業を実施する。 978,494千円

エ 障がい児の支援（乳幼児期）

障がいの早期発見と早期支援、そして障がいがあっても社会参加できるようノーマライゼーションの理念のもと、障がい児の在宅生活を支援するための施策を実施するとともに、引き続き、児童発達支援等の利用者負担の軽減を行う。

また、療育センター等の新規受診児の増加に対応するため、南部療育センターを整備するとともに、身近な療育の場として児童発達支援事業所の本格設置を進めるほか、児童発達支援センターでの療育終了後の一時預かりを新たに実施するなど、未就学の障がい児に対する支援の充実を図る。 8,327,867千円

オ 子育てを応援する環境づくり

子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、第2子以降の保育料について、無償化を引き続き実施するとともに、幼稚園のプレ通園を利用する当該年度に満3歳を迎える2歳児まで対象を拡大する。

また、児童手当の支給や、第3子優遇事業として、保護者が保育施設等に支払う副食費等を助成する。 28,387,719千円

2. 子ども・若者の自立と社会参加

ア 子どもの居場所や体験機会の充実

中央児童会館における「遊び・体験・交流の場」や、青少年施設における自然体験活動の機会を提供するとともに、子どもから大人まで幅広い世代の人々が科学を楽しく体験できる施設として、福岡市科学館の運営を行う。

また、アジア太平洋こども会議・イン福岡による国際交流を継続して支援する。

1,871,798千円

イ 青少年の健全育成と自己形成支援

家庭、学校、地域及び関係機関・団体と連携し、非行防止活動や青少年に有害な環境への対応など、健全育成事業を推進する。

84,382千円

ウ 若者等の相談支援と居場所の充実

ひきこもりや非行など困難な状況にある若者や家族を支援するため、若者総合相談センターでの相談支援を実施するほか、中高生の居場所づくりや、子ども・若者の立ち直り等の支援を行う子ども・若者活躍の場プロジェクトを実施する。

また、思春期後半のひきこもりや、ひきこもり気味の子どもの状況を改善するため、居場所の運営や思春期訪問相談員の派遣等による支援を引き続き実施する。

76,620千円

エ 障がい児の支援（学童期以降）

就学している障がい児に対し、放課後や長期休暇中に生活能力向上のための訓練等を行う放課後等デイサービス事業や、特別支援学校に通学する児童・生徒に放課後等の活動の場を提供する特別支援学校放課後等支援事業を実施するとともに、利用者負担の軽減を引き続き行う。

10,913,705千円

3. さまざまな環境で育つ子どもの健やかな成長

ア 子ども家庭支援体制の充実

こども総合相談センターにおいて、子どもに関する様々な相談に対する総合的・専門的な支援を行う体制を強化する。

また、各区の体制を強化して、こども家庭センターを設置し、児童福祉と母子保健の一体的支援等を進めるとともに、身近な地域における相談機関を設置するなど、子ども家庭支援体制の充実を図る。

927,194千円

イ 児童虐待防止対策と在宅支援の強化

虐待の早期発見・早期対応を図るため、関係機関相互の連携や市民への啓発などに取り組む。

また、子育て見守り訪問員による休日・夜間における子どもの安全確認や、虐待のリスクを抱える家庭への訪問型在宅支援サービスの提供、身近な地域の里親家庭等による子どもショートステイの受け皿拡大を進めるとともに、家庭での養育にサポートが必要な子どもを支援するため、休日・夜間の生活支援等を行う居場所を新たに設置する。

さらに、困難を抱える妊産婦や子育て世帯への支援体制を強化し、特に支援が必要な妊産婦等の相談から子育てサポートまでの伴走型支援、訪問・通所・宿泊による親子関係づくりのサポートを実施する。

また、ヤングケアラーについて、相談支援のほか、育児支援ヘルパーの派遣等を引き続き実施し、支援に取り組む。

557,229千円

ウ ひとり親家庭の支援

ひとり親家庭の生活の安定と向上のため、ひとり親家庭支援センターでの就業相談や自立支援プログラム策定事業や自立支援給付金事業を実施し、就業や自立に向けた支援に取り組むとともに、児童扶養手当の支給を行う。 8,937,054千円

エ 子どもの貧困対策の推進

貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境をつくるため、子どもを支えるネットワークの構築や食と居場所づくり等を行う民間団体の支援、子どもの習い事費用の助成を引き続き実施する。

また、生活保護世帯等を対象に保護者が幼稚園、保育所等に支払う教材費等の助成や、低所得世帯等を対象に副食費の助成を実施する。 564,403千円

オ 社会的養護体制の充実

家庭での養育が困難な子どもに対する社会的養護体制の充実を図るため、里親制度の普及・啓発、新規里親の開拓や里親に対する支援を実施するとともに、一時保護委託も可能な里親を確保するため、里親養育包括支援（フォスタリング）事業を実施するなど、里親制度を推進する。

また、家庭的な養育環境の整備と施設の多機能化のため、児童養護施設の改修費を助成する。

2,977,668千円

カ 子どもの権利擁護の推進

子どもの気持ちや意見に寄り添った支援を行うため、専門性を有する第三者が、一時保護所や里親、社会的養護関連施設で保護・養育されている子どもを定期的に訪問して子どもの意見表明を支援する、子どもの権利サポート事業を、引き続き実施する。 17,616千円

○ 福 祉 局

1. 福岡100の推進

人生100年時代を見据え、誰もが心身ともに健康で自分らしく活躍できる持続可能な社会を目指し、産学官民オール福岡で取り組むプロジェクト「福岡100」を推進する。

また、多様な市民が共生する社会を目指し、コミュニケーション・ケア技法「ユマニチュード®」のさらなる普及促進や国内外への発信等に取り組む。

さらに、認知症になっても住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせることを目指して、「認知症の人にもやさしいデザイン」の普及や市民・企業が認知症に関する理解を深める取組みなど、認知症フレンドリーなまちづくりを推進する。 230,369千円

2. 地域分野における取組み

ア 地域福祉活動推進のための基盤づくり

地域福祉推進の柱である社会福祉協議会や民生委員・児童委員への支援・連携を進め、空き家の活用等、地域福祉活動の支援に取り組むとともに、あらゆる世代において、共に生きる心を育み、「支え合う共生の意識」の醸成を図る。

また、ユニバーサルデザインの理念に基づき、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを推進する。 812,709千円

イ 身近な地域における絆づくり・人づくり・支え合い活動の推進

住民に身近な圏域において、買い物支援や「食」を通じた多世代交流の居場所づくりを実施する等により、様々な形で支え合い・助け合い活動に参画できる仕組みづくり・拠点づくりを推進する。

141,201千円

ウ 包括的な相談支援ネットワークの充実

高齢者に関するニーズが多様化し、さらに課題が複合化、複雑化した社会状況の中で、地域の特性に応じた取組みを進めることにより、「地域包括ケア」を推進する。

また、地域と連携して支援を届けるため、企業等とも連携し、多様な支援ネットワークの充実に努めるほか、高齢者・障がい者など様々な分野の相談支援機関の連携を推進するなど、包括的な支援体制の構築に向けた取組みを進める。

1,792,576千円

エ 生活困窮者への支援

生活保護については、一人ひとりの状況に応じた支援の推進のため、稼働可能世帯へのきめ細かな就労支援や高齢者世帯の在宅生活の支援などに取り組む。

また、生活困窮者自立支援制度に基づき、生活困窮者やホームレスの自立支援を推進するとともに、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者への支援に取り組む。

94,828,812千円

3. 高齢者分野における取組み

ア 安心して暮らせる基盤づくり

高齢者の暮らしの基盤となる住まいの確保、日常生活に不可欠な生活支援、支え合えるコミュニティや人材の確保に取り組む。

また、成年後見制度利用促進に向けた体制の強化を進める。

さらに、災害等が発生した場合に、高齢者の安全・安心を確保できる仕組みづくりを進める。

1,771,865千円

イ いつまでもいきいきと活躍できる環境づくり

高齢期においては、加齢や慢性疾患により心身の機能が低下する「フレイル」が懸念されるため、通いの場の充実や、医療・健診・介護データを活用して必要な支援につなぐなど、フレイル予防・介護予防の取組みを推進する。

また、健康でいきいきとした豊かなシニアライフを実現するため、高齢者が趣味・教養、文化、スポーツ活動のみならず、豊かな経験、知識、能力を活かして活躍できるよう、ボランティア活動等への参加を支援するとともに、働きたい高齢者の就業支援・企業の雇用促進に向けた取組みを推進する。

さらに、社会参加を支援するコーディネーターの配置等の試行や施設の改修等により、老人福祉センターの機能強化を行う。

8,152,840千円

ウ 要支援・要介護高齢者等への支援体制の充実

介護や支援が必要な高齢者が適切な介護サービスを利用できるよう、介護保険制度を円滑に運営するとともに、制度の持続可能性を確保するための取組みを推進する。

また、介護サービスについては、人材の確保と質の向上、介護業界のDXを推進するとともに、市民ニーズに対応した介護サービス基盤を整備する。

さらに、高齢者本人や家族などの介護者への支援のため、介護サービスに加えて様々な在宅支援サービスを提供する。

115,280,465千円

4. 障がい者分野における取組み

ア 安心して地域で暮らせる基盤づくり

「親なき後」の生活を見据え、障がいのある人が自らの能力を最大限に発揮し地域や家庭で安心していきいきと暮らせる社会を目指し、グループホームの開設に係る設置費補助や重度障がい者受け入れ促進のための運営費等の補助を行う。 43,726,465千円

イ 多様性を認め合い、大切にしようまちづくり

障害者差別解消法や福岡市障がい者差別解消条例の趣旨を踏まえながら、全ての人が互いに尊重し、支え合う共生社会の実現に向け、障がい当事者を講師として地域へ派遣する等により差別解消の推進に取り組む。 41,245千円

ウ 誰もがいきいきと暮らせる環境づくり

障がいのある人が必要な支援を受け、より豊かに、生きがいを持って、人生を送れるよう、障がい者の工賃向上の支援や外出困難な重度障がい者等が先端技術を活用して自宅に居ながら就労が可能となる実証事業に取り組む。

また、障がい者スポーツの振興やレクリエーション・文化芸術活動の推進など、障がいのある人の社会参加を促進する。 2,798,711千円

○ 保健医療局

1. 健康づくりの推進

ア 超高齢社会に対応する健康づくりの推進

生活習慣病や健康増進に関する知識普及のため、保健福祉センターや公民館等で健康教育や健康相談を実施する。

高齢者の多様な健康問題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、フレイル予防や生活習慣病の重症化予防など、保健事業と介護予防事業を一体的に市内全圏域で実施する。 21,728千円

イ 生活習慣病対策の推進

生活習慣の改善を図るため、栄養・食生活、喫煙、飲酒対策に取り組むとともに、歯・口腔の健康づくりについては、関係機関の資源を活用しながら、各ライフステージの特性に応じたプロジェクトを実施し、国民健康保険事業においては、運動・食生活改善の個別支援プログラムを実施する。

糖尿病・高血圧等の生活習慣病については、特定健診の受診率・特定保健指導の実施率向上に取り組むとともに、生活習慣病の予防、重症化予防の保健指導を推進する。

また、加入保険に関わらず、市民全体の生活習慣病の早期発見、重症化予防のため、医療保険者や医療関係者等と連携した啓発や仕組みづくりに取り組む。 1,277,972千円

ウ 女性の健康づくりの推進

ロコモティブシンドローム（運動器症候群）など女性には特有の健康問題が存在し、その対策が必要であることを踏まえ、女性の健康づくりに関する正しい知識の普及・啓発や予防に向けた取組みを推進する。 7,800千円

エ 次世代の健康づくりの推進

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、高校生世代までの医療費助成を実施し、全ての子どもたちが安心して医療を受けられる環境づくりを推進する。 7,336,631千円

オ こころの健康づくりの推進

健康相談や訪問指導等を行うとともに、ひきこもり成年地域支援センター等の相談支援体制を強化し、ひきこもり支援を推進する。

自殺対策については、自殺予防に関する相談支援を強化するとともに、「福岡市自殺対策総合計画」に基づき、様々な分野におけるゲートキーパーの養成や自殺未遂者への支援、若年層への自殺予防教育など、自殺対策を総合的に推進する。 53,329千円

カ 地域や職場などでの健康づくりの推進

校区担当制による保健師活動を中心に、地域の特性に合わせた健康づくり講座や運動・栄養・休養等のプログラムを提供する事業を実施するとともに、地域組織や自主グループ等と行政の共働により住民主体の健康づくりを推進する。 38,231千円

キ 健康づくり支援の仕組みと環境づくり

健康無関心層も含め、市民が健康づくりに関心を持ち、「自然に」「楽しみながら」取り組むことができるよう、ICT等を利活用するとともに、行政・企業・大学等が連携し、エビデンスやデータも活用しながら様々な健康づくり支援の仕組みづくりを推進する。

また、日常の暮らしの中で、自然と体を動かし健康になれるまちづくりを推進する。

45,210千円

2. 医療環境の整備

ア 救急医療体制・災害時の保健医療体制の充実

市立急患診療所を設置し、休日等における急病患者に適切な医療を提供するため、医師の働き方改革を踏まえた人材確保を図るとともに、災害時における医療を確実に提供するため、医療供給体制の検討や災害時の保健医療に係る研修及び訓練の実施、災害時健康危機管理支援チームの派遣体制を整備し、医師会や福岡県等の関係機関との協力体制の構築を図る。

また、災害時における在宅人工呼吸器使用者の非常用電源の確保を促進するため、新たに非常用電源購入費の助成を実施する。 1,723,724千円

イ 難病対策の推進

難病患者の経済的な負担を軽減するため、医療費助成を安定的に継続して実施する。

また、人工呼吸器使用患者など在宅で療養する重症難病患者に対して、公費による訪問看護等の経済的な支援を行うとともに、介護している家族に対しても支援の充実に取り組む。

3,699,560千円

ウ がん対策の推進

各種がん検診の実施、受診率の向上及び検診の精度管理や、検診の重要性等についての啓発など、がんの早期発見・早期治療の効率的・効果的な推進に取り組むとともに、子宮頸がん予防を促進するため、予防接種を推進する。

また、がん患者、その家族及びがん患者会への支援に取り組むとともに、骨髄・末梢血幹細胞移植を推進するため、骨髄等移植ドナーに対して助成を実施する。 1,562,895千円

エ 市立病院等の充実

福岡市立こども病院においては、小児に係る地域医療、救急医療及び高度専門医療を担う小児総合医療施設として、小児医療及び周産期医療のさらなる充実を図る。

福岡市民病院においては、高度専門医療を担う地域の中核病院としての機能を維持するとともに、高度救急医療のさらなる充実を図り、新型インフルエンザ等の感染症発生時や災害発生時においては、福岡市における対策の中核的役割を果たす。また、福岡市民病院の現状、地域医療構想や公立病院改革など公立病院を取り巻く医療環境の変化等を踏まえ、あり方の検討を推進する。

鳥しょ診療所については、関係機関と連携し、担当医師等を安定的に確保し、島民の健康保持に必要な医療を提供するとともに、小呂診療所にオンライン診療を試行的に導入して渡島診療の強化を図る。

2,615,216千円

オ 医療安全等対策の推進

医療に関する患者や家族等からの相談に適切に対応するとともに、医療施設における院内感染や事故防止のための研修会の開催、医療施設や薬事施設に対して良質で安全な医療の提供に向けた指導や情報提供を行う。

79,491千円

カ 外国人にもやさしい保健医療環境の推進

福岡市に在住する外国人や福岡市を訪れる外国人が、安心して生活・滞在できるよう、外国人向けの医療環境向上に取り組む。

2,055千円

3. 健康で安全な暮らしの確保

ア 感染症対策の推進

「福岡市感染症予防計画」等に基づき、今後の新興感染症の発生に備え、健康危機管理体制の強化に取り組むとともに、平時からの感染症発生動向調査による情報収集及び発生時における感染拡大防止等の防疫活動を実施する。

また、感染症患者の早期発見・早期治療を目的としたエイズ・性感染症等の各種検査事業を実施するとともに、感染症の拡大防止等のための、予防接種法に基づく各種予防接種を実施する。

5,022,672千円

イ 薬物乱用及び薬物依存症の対策の推進

薬物に対する正しい知識の普及啓発を継続的に行うなど、市民が大麻等の害悪に巻き込まれることがないように薬物乱用防止対策を推進する。

薬物等の依存症に関する相談や、依存症本人の回復プログラム、家族教室等を開催するとともに、支援機関や自助グループとの連携を進め、薬物等の依存症対策に取り組む。

7,512千円

ウ 食品衛生の推進

食の安全・安心を確保するため、食品の検査、H A C C Pに沿った衛生管理の導入、定着指導等を継続して実施するとともに、タブレットを活用した監視指導のデジタル化及びM L V A法の検査導入により、監視指導及び食中毒対策の強化を図る。

また、SNS等を活用したプッシュ型広告など対象とする世代（ターゲット）にあわせた効果的な啓発を実施することにより、食中毒予防の広報・啓発の強化を図る。

152,728千円

エ 環境衛生の推進

市民の健康で安全な暮らしを確保するため、旅館や公衆浴場等の環境衛生関係施設等に対する監視指導に取り組むとともに、施設管理者による自主的な衛生管理を促すことにより、衛生水準の向上を図る。

また、福岡市葬祭場においては、今後もより効率的な施設運営に取り組むとともに、将来的な火葬件数の増加に対応するため、計画的な火葬炉設備等の更新に向けた準備を進める。

1,015,333 千円

オ 動物の愛護・適正飼育の推進

ボランティア・ペットショップ・獣医師等との連携共働のもと、飼い主等に対して継続的な適正飼育の啓発を行うとともに、動物愛護管理センターが収容した犬・猫については、適切な譲渡を推進していくことにより、殺処分の更なる削減を進める。

96,312 千円

カ 保健衛生・環境分野に関する試験・研究等の推進

市民の健康と良好な環境を守るため、感染症の発生の予防及びそのまん延防止、食品の安全性の確保、水質・大気等に関する試験検査並びに調査研究を行うとともに、健康危機管理体制強化のための調査研究に取り組む。

また、市民への学習の機会を提供するため、保健環境学習室「まもる一む福岡」において体験型学習の実施及び情報の発信に取り組む。

276,594 千円

キ 国民健康保険事業の安定的な運営

国民健康保険事業においては、安定的な運営を図っていくため、基金の活用等により保険料負担の緩和を図るとともに、ICTを活用した新たな収納対策に取り組むなど保険料収入の確保に努めながら、「福岡市国民健康保険医療費適正化計画」に基づき、医療費の適正化を推進する。

1,078,725 千円

○ 環 境 局

1. 快適で良好な生活環境のまちづくり

ア 黄砂・PM2.5等の大気汚染物質への対応

PM2.5や光化学オキシダントをはじめとする大気汚染物質の状況を把握するとともに、黄砂等の予測情報を提供する。

73,168 千円

イ 良好な生活環境の保全

「福岡市アスベスト対策推進プラン（第二次）」に基づき、建築物の解体工事等に対して監視・指導を適切に実施する。加えて、騒音や化学物質等について監視・指導を実施する。

ウ 気候変動への適応

全庁的な推進体制のもと、気候変動適応に係る適応策の情報共有や、各局区と連携した取組みを推進する。

熱中症対策については、防災メールやリーフレット等による注意喚起を実施する。また、「気候変動適応法」の改正により創設された「指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）」の指定等を実施する。

26,802 千円

エ 歴史・景観を活かした美しいまちの実現

自治会・町内会による地域ぐるみ清掃やボランティアによる清掃活動を支援し、清潔で美しいまちづくりを進める。

5,704千円

2. 市民がふれあう自然共生のまちづくり

ア 生き物や自然環境の保全・再生と自然のネットワークの形成

生きものが生まれ育つ博多湾を目指して、「博多湾環境保全計画（第二次）」に基づきモニタリング調査等を継続するとともに、次期「博多湾環境保全計画」の策定に向けた検討を行う。

また、市内における自然環境調査及び法改正により特定外来生物アライグマの捕獲業務を行う。

55,625千円

イ 生物多様性の認識の社会への浸透

生物多様性の損失を止め回復させる「ネイチャーポジティブ（自然再興）」の実現に向け、多様な主体からなる協議会の設置や啓発事業等を行う。

37,110千円

3. 資源を活かす循環のまちづくり

ア 広報啓発の推進

広く市民の理解を深め、実践行動を推進するため、小学校4年生を対象に行う環境学習の実施、市政だよりの環境特集号の発行のほか、出前講座やSNSの活用等による周知・啓発を実施する。

101,690千円

イ プラスチックごみ対策の推進

令和8年度以降のプラスチックごみの分別収集導入に向け、引き続き戸別収集モデル事業等を実施するとともに、再商品化事業者の選定など、収集運搬やりサイクル体制の構築に取り組む。

海洋プラスチックごみ対策については、福岡都市圏で連携した取組み等を実施し、意識啓発を行う。

127,895千円

ウ 古紙等の資源化の推進

集団回収において、地域や古紙回収業者等と連携し、誰もが出しやすい環境づくりに向け検討を行うとともに、地域団体や回収業者が行う報告等の手続きについて、負担軽減やペーパーレス化を図るため、システム開発に着手する。

また、雑がみリサイクル認知度向上のため、小売店と連携した広報・啓発を実施する。

563,767千円

エ 食品廃棄物対策の推進

未利用食品の有効活用については、フードドライブの実施情報を集約し市ホームページで発信するとともに、フードドライブの認知度向上のため、小売店等と連携した広報・啓発を実施する。

食品廃棄物の資源化については、家庭への生ごみ堆肥化容器の購入補助のほか、飼料化、堆肥化、メタン化に取り組む排出事業者に対する支援を行う。

さらに、モデル小学校において食品ロスの削減や堆肥化等の資源化に取り組み、効果や課題の検証を実施する。

113,171千円

オ 廃棄物の適正処理の確保

家庭ごみの収集運搬を着実に実施するとともに、不法投棄対策及び資源物の持ち去り対策等に取り組む。

清掃工場等へのごみの自己搬入については、搬入物検査による分別や不適物除去の徹底及び事前登録制度の活用によるごみ減量に取り組む。

また、清掃工場や埋立場等の施設整備を計画的に実施するとともに、し尿受入施設の検討を行う。

16,917,874千円

4. 未来につなぐ脱炭素のまちづくり

ア 温暖化対策の推進

脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換に向け、市民や事業者の理解を深め、実践行動を推進するため、市政だよりやSNS等を活用した啓発・広報を行うとともに、地域における環境人材の育成や行動変容を後押しする。

市役所については、率先実行計画に基づき、再生可能エネルギーの利用推進、市有施設の省エネ性能の向上、庁用車の脱ガソリン車への切替等の取組みを推進する。 209,409千円

イ 家庭・業務部門の脱炭素化推進

市民・事業者の脱炭素化に向けた取組みを推進するため、家庭部門では、太陽光発電や蓄電池など住宅用エネルギーシステムの導入支援を行うとともに、「ECOチャレンジ応援事業」を拡充し実施する。業務部門では、脱炭素化に関するセミナー等による啓発や、再エネ・省エネ設備の導入、CO₂排出削減を目的とした融資に係る経費及びZEBなど省エネ性能の高い建築物の設計費に対する支援を行う。 482,533千円

ウ 自動車部門の脱炭素化推進

次世代自動車（電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車）への移行を推進するため、車両購入や急速・普通充電設備設置に対する助成等を行うとともに、カーシェアリング普及に向けた啓発等を実施する。

また、貨物車からのCO₂排出量を削減するため、燃料の脱炭素化に向けた実証事業を行う。

217,111千円

5. 環境の保全・創造に向けた人・地域・しくみづくり、広域的な取組み

ア 環境の保全・創造に向けた人・地域・しくみづくり

広報啓発を効果的に実施するため、指針となる戦略を策定するとともに、多種多様なツールやコンテンツ等を活用し、環境に無関心な市民へのアプローチを強化する。

また、脱炭素をはじめとする環境の取組みをビジネス機会と捉える環境経営の裾野を広げるため、関心がある民間企業と会議体を設置するとともに、セミナーの開催や事業者のネットワークづくりなどを推進する。 53,608千円

イ ふくおか から九州・アジアへ

廃棄物処理や環境の保全など広域化する環境行政に対応するため、近隣自治体との相互連携により、情報交換や啓発事業等を実施する。

また、廃棄物埋立技術「福岡方式」の普及など国際貢献・協力を推進する。 12,019千円

6. 新たな環境基本計画の策定

ア 福岡市環境基本計画（第四次）の策定

気候変動や汚染、生物多様性の損失と言った喫緊の課題となっている環境問題に対し、脱炭素や循環経済の確立、自然再興など、解決策への機運が高まっており、環境分野を取りまく国内外の社会情勢等の変化に対応するため、新たな「環境基本計画」を策定する。 12,985千円

○ 経済観光文化局

1. 中小企業の経営基盤の強化と持続的発展の促進

ア 経営相談・助言及び資金供給の円滑化

中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化を図るため、十分な融資枠を確保するとともに、厳しい経営環境を踏まえた融資制度の円滑な運用や、経営相談・助言等により事業者の経営の安定と持続的発展に向けた取組みを支援する。 173,382,917千円

イ 販路拡大及び生産性向上の促進

中小企業の販路拡大及び生産性向上の促進を図るため、デジタル化の必要性等をテーマとしたセミナーやデジタルを活用する力を養う人材育成講座、専門家の伴走による導入サポートにより、中小企業のデジタル化を支援する。

また、中小企業の脱炭素化を促進するため、カーボンゼロ商品創出に向けたアイデアソンの開催や商品・サービス開発のための専門家派遣など、脱炭素経営の実現に向けた支援に取り組む。 49,436千円

ウ 人材確保・就労の支援

各区の就労相談窓口で、ミドル世代を含む求職者に対し個別相談による支援や求人開拓、職業紹介を行うとともに、採用ノウハウ向上に関するセミナーの開催等により、地場企業の人材確保と求職者の就労を支援する。 76,624千円

エ 商店街の振興

商店街を担う人材を育成し、課題解決に向けたチャレンジを支援するほか、商店街が主体となり、自主的に取り組む集客力向上等のためのソフト事業全般を支援する。

また、商店街の新たな賑わいの創出を図るため、商店街周辺の観光施設等との連携や、個々の商店街の特性と課題に応じた魅力向上につながる取組みを支援する。 170,143千円

オ 伝統産業・技能の振興

博多織や博多人形など、福岡市の伝統工芸品を「はかた伝統工芸館」においてPRするほか、ホテル・レストランなどでの伝統工芸品の利用促進等を通して、インバウンドを含めた販路拡大を支援する。

また、小学生のものづくり体験講座、中高生を対象とした技能職体験等や、博多マイスターによる技能継承により、技能職の認知度の向上や後継者発掘に努め、技能の振興を図る。 61,605千円

2. 多様で活力ある成長発展の促進

ア 創業及び第二創業の支援並びに経営の革新

官民共働型スタートアップ支援施設を拠点に、創業の裾野の拡大や、スタートアップ企業のグローバル化、スケールアップなどを後押しするとともに、社会課題解決に取り組むソーシャルスタートアップの創出・成長や既存中小企業の第二創業を促進する。

また、国家戦略特区における規制改革や、スタートアップ・エコシステム拠点形成戦略等の国の施策に、福岡市独自の施策を合わせ、政策パッケージとして、創業支援に取り組む。 740,418千円

イ 研究開発、技術革新及び事業化の促進

研究開発、技術革新を促進するため、大学や研究機関の集積による豊富な人材と技術を活かし、産学連携交流センターを含む九大新町において、九州大学と連携した研究開発拠点の機能強化を図るとともに、大学の研究シーズを活用した事業化の支援に取り組む。

また、公民連携ワンストップ窓口「mirai@」（ミライアット）を通じた民間企業等の提案を支援することにより、社会実装を促進し、社会課題の解決等に取り組む。 212,120千円

ウ 新産業及びクリエイティブ関連産業の振興

エンジニアカフェを中心に国内外の優秀なエンジニアが集まる環境を創出し、エンジニアによって生み出される新サービス等を通して経済成長や市民生活の向上を図るため、「エンジニアフレンドリーシティ福岡」の取組みを推進する。

また、先端科学技術分野の振興や企業のDX促進、グリーンイノベーションの推進に取り組む。

さらには、水素関連産業の振興を図るため、下水バイオガス由来の水素ステーションの運営やFCモビリティの導入促進、まちづくりへの水素実装など、「水素リーダー都市プロジェクト」の取組みを推進する。

加えて、ゲームや音楽、映像などクリエイティブ関連産業において、ビジネス拡大や人材育成等を支援するとともに、クリエイティブ・フェスタを開催し、福岡フィルムコミッションの活動等と合わせて「クリエイティブ・エンターテインメント都市・ふくおか」の都市ブランド形成に取り組む。

981,293千円

エ 企業立地及び産業集積の促進並びに国際金融機能の誘致

立地交付金制度や地方拠点強化税制を活用し、本社機能や情報関連産業・デジタルコンテンツ等のクリエイティブ関連産業をはじめ成長性が高い分野の企業誘致を推進する。

また、外国企業に対する情報発信や福岡進出サポートを行うとともに、海外向けのシティセールス、外国経済団体や海外諸都市との連携等により、外国企業の誘致を進める。

さらには、産学官が一体となった国際金融機能誘致の推進組織「TEAM FUKUOKA」の一員として、外資系金融機関等を対象としたプロモーション、国際金融に対応したワンストップサポート窓口の運営や地場企業と海外投資家のマッチング事業等を実施し、国際金融機能の強化を図る。

3,266,290千円

オ 海外市場へのビジネス展開の促進

食関連産業やグリーンテック分野などを中心に地元経済団体等と連携し、地場中小企業の海外販路拡大や外国企業とのビジネス連携促進を図るとともに、アジア経済交流センターにおいて、貿易実務やグローバル人材育成等の支援を行う。

また、姉妹都市との交流や上下水道・環境分野での国際貢献の取組みを通して築いた関係を活かしながら、企業の販路拡大や新たなビジネス創出につながる取組みを進める。

66,706千円

3. 観光・MICEの振興

ア 九州のゲートウェイ都市機能強化

グローバル都市としてのゲートウェイ機能を高めるため、MICE施設の機能強化のほか、来訪者の利便性向上、回遊の円滑化等による都市機能の強化に取り組む。

また、西日本・九州の自治体等と連携した西のゴールデンルートの取組みや質の高い観光コンテンツの開発等により、付加価値の高い観光誘客を推進する。

1,915,577千円

イ MICE都市としてのプレゼンス向上

多様な国・地域の食文化やSDGsへの対応など受入環境の充実を図りながら、都市のプレゼンス向上につながる国際会議やビジネス機会の創出につながる展示会など質の高いMICEの更なる誘致強化に取り組む。

272,433千円

ウ 地域や市民生活と調和した持続可能な観光振興の推進

自然や歴史、伝統文化などの観光資源を活かし、地域の魅力向上や回遊促進を図るため、博多旧市街や福岡城・鴻臚館におけるコンテンツの創出や受入環境の整備、海辺を活かした観光振興等に取り組む、来訪者の満足度を高めつつ、市民生活の向上に資する持続可能な観光を推進する。

1,101,743千円

4. 文化芸術・まつりの振興と文化財の保存・活用

ア 文化芸術の振興

文化芸術を活かしたまちの賑わいの創出や活性化、市民の文化芸術の鑑賞・体験機会や文化芸術活動者の育成・支援の充実を図るとともに、市民が身近にアートに触れる暮らしの推進やアーティストの成長支援を行う「Fukuoka Art Next」に取り組む。

また、文化施設の適切な管理運営等を行うとともに、拠点文化施設の着実な整備と開館に向けた取組みを進める。

4,058,309千円

イ まつりの振興と屋台の魅力向上

「博多どんたく港まつり」や「博多祇園山笠」をはじめ、福岡・博多を代表するまつりの魅力を発信するとともに、屋台について、観光資源としての効用をさらに発揮していけるよう、魅力向上に取り組む。

216,286千円

ウ 美術館・博物館の魅力及び機能の充実

美術館、アジア美術館、博物館において、所蔵品の充実や魅力ある展覧会を開催するとともに、子どもたちがアートや歴史文化に触れる機会の充実等の取組みを進める。

また、アジア美術館において、警固公園の地下を有力候補として、施設拡充の調査検討を行うとともに、博物館においては、収蔵庫棟の増築に着手し、リニューアルに向けた取組みを進める。

3,300,522千円

エ 文化財の保存・活用

福岡市の歴史資源や文化財を適正に保存・継承するとともに、市民や観光客等への積極的な魅力発信に取り組む。

また、観光・にぎわいの拠点として活用するため、福岡城・鴻臚館・元寇防塁等の史跡の整備推進や、歴史的建造物でのユニークベニユールなど多様な活用に取り組む。

1,498,517千円

5. ボートレース事業の推進

P G I レディースチャンピオンなど年間192日のレースを開催するとともに、他場開催レースの発売を場内及び外向発売所で行い、約831億円の売上を確保し、40億円を一般会計に繰り出す。

また、ボートレース場の施設を有効活用し、多くの市民の方々に楽しんでもいただける場の提供と新規顧客の獲得を図っていくため、ボートレースパーク化を進める。

4,000,000千円

○ 農 林 水 産 局

1. 持続できる強い農業の推進

多様な担い手の確保と育成を行うとともに、農業の生産基盤を整備し、農地の保全や農業用施設の維持活用を図る。

また、価格保証制度や地域資源活用への支援、イノシシ等の鳥獣被害対策などにより、経営の安定を図る。

1,929,834千円

2. 豊かな森づくりと森林資源循環利用の推進

森林の適切な管理に向けた森林所有者への意向調査や森林整備等を実施するとともに、「伐って、使って、植える」森林資源の循環利用を進めることにより、花粉発生源対策に効果的に取り組む。

406,029千円

3. 水産物の安定供給及び就業構造の確立

海が豊かで多種多様な水産生物が生息できるような漁場環境の改善に取り組むとともに、漁業の生産基盤及び経営基盤の強化に取り組む。

また、水産業に携わる就業者の所得が向上するように、多様な主体との協働による養殖業を推進するとともに、水産資源を活用した直販や交流事業等への取組みを支援する。

2,240,515千円

4. 農水産物の消費拡大及びブランド化の推進

市内産農水産物の学校給食等での活用による消費拡大・地産地消を推進するとともに、食の安全・安心に向けて生産現場における安全管理の啓発や食育を推進する。

また、市内産農水産物の特性を活かし、ブランド化に向けて取り組む。

178,716千円

5. 農山漁村地域の振興及び都市との交流促進

農山漁村地域の特性を活かした農林水産業の振興を図り、持続可能な農山漁村づくりに取り組む。

また、農業の重要性や魅力など認識の共有を図り、市民への「農」に関する情報発信の充実に努め、農と都市との交流を促進する。

1,232,433千円

6. 活力ある中央卸売市場の運営

安全・安心な生鮮食料品を安定的に市民に供給するため、鮮魚・青果・食肉市場の適切かつ効率的な管理運営や、市場施設の計画的な整備・改修による市場機能の強化等に努めるとともに、市場活性化に向けて、市場関係者と連携し取り組む。

3,461,776千円

○ 住宅都市局

1. 都市の魅力を高める計画的なまちづくり

都市づくりの基本的指針となる「都市計画マスタープラン」の改定に向けた検討に取り組むとともに、計画的で良好な市街地の形成・保全を図るため、都市基盤の整備や土地利用の動向等を踏まえ、適切な土地利用誘導に向けた調査・検討を行う。

また、地域特性を活かした魅力ある都市景観の形成を図るため、市民や民間事業者との共働によるまちなみづくりを推進するとともに、歴史資源等を活かしたまちづくりに取り組む。

あわせて、屋外広告物について、より良い景観づくりや安全・安心のまちづくりを進めるため、許可制度等の円滑かつ適切な運用を図るとともに、無許可広告物や路上違反広告物の是正指導など削減に向けた取組みを推進する。

107,150千円

2. 都市の骨格を形成する総合交通体系の構築

公共交通を主軸として、多様な交通手段が相互に連携した総合交通体系づくりを推進するため、交通政策の基本的指針となる「都市交通基本計画」の改定に向けた検討に取り組むとともに、公共交通の利便性向上や利用促進等のため、市民・企業、交通事業者等と連携した交通マネジメントや地域の実情に応じた交通対策を推進する。

さらに、誰もが安全で安心して移動できる交通環境づくりを進めるため、バス路線の休廃止に伴い公共交通空白地となる地域の代替交通を確保するとともに、オンデマンド交通の社会実験を進めるなど、持続可能な生活交通確保の仕組みづくりに取り組む。また、ノンステップバスやユニバーサルデザインタクシーの導入を促進する。

211,421千円

3. 都心部の機能強化と魅力づくり

都心部の核となる天神・渡辺通、博多駅周辺、ウォーターフロントにおいて、国家戦略特区等の国の支援制度や民間活力を活用しながら、耐震性が高く先進的なビルへの建替えを誘導するとともに、地区間相互の連携を高めながら、水辺や緑、文化芸術、歴史等が持つ魅力にさらに磨きをかけることにより、多様な個性や豊かさを感じられる、多くの市民や企業から選ばれるまちづくりに取り組む。

このうち、天神地区においては、警固断層のリスクに対応するため、老朽化したビルを耐震性の高い先進的なビルに建替えるとともに、アジアの拠点都市としての役割、機能を高め、新たな空間や雇用、税収を生み出す「天神ビッグバン」を推進し、博多駅周辺地区においては、多くの人が訪れる九州の陸の玄関口である博多駅の活力と賑わいを周辺につなげていく「博多コネクティッド」を推進する。

ウォーターフロント地区においては、MICE機能の集積や都心部の貴重な海辺空間等の地区の特性を活かし、ふ頭基部において、市民や来街者が楽しめる魅力あるまちづくりの検討に取り組む。

また、川に開かれた水辺のまちづくり「リバーフロントNEXT」の推進等の快適で高質な都心回遊空間の創出、交通マネジメント施策等の都心部交通対策を推進する。

727,329千円

4. 都市の成長を支える新たな拠点の形成

九州大学移転跡地の箱崎地区において、グランドデザインの実現に向け、最先端技術による快適で質の高いライフスタイルと都市空間を創出する「Fukuoka Smart East」に取り組むとともに、土地利用事業者公募により決定する優先交渉権者や関係者との協議・調整や土地区画整理事業、都市計画道路の整備等を行う。

また、活力創造拠点の形成を図るため、九州大学学術研究都市構想の推進に向けて、九州大学伊都キャンパス周辺のまちづくりに取り組むとともに、アイランドシティにおいて、快適な居住環境の創出を図る。

3,209,353千円

5. 魅力と活力のある地域づくり

地域の特性や課題に応じたまちづくりを計画的・総合的に推進するため、まちづくりに関する周知・啓発及び事業の調整等を行うとともに、地域まちづくり協議会等に対し、活動費の助成やアドバイザー派遣を行うなど、地域の主体的なまちづくり活動の支援を行う。

あわせて、人口減少や少子高齢化が進む市街化調整区域の活性化に寄与するため、定住化促進に係る地域の取組みに対する支援を行う。

また、まちづくりの観点から総合的な検討を要する冷泉小学校跡地やこども病院跡地等について、土地を所管する部局と連携し、地域をはじめ、福岡市の魅力向上につながる跡地活用の早期実現に向けて取り組む。

29,143千円

6. 緑豊かなまちづくり

美しく安全で快適な都市環境の形成を図るため、都市における緑地の保全及び緑化の推進の基本的指針となる「緑の基本計画」の改定に向けた検討に取り組むとともに、公園や街路樹等の整備及び管理、緑地の保全及び公共空間や民有地の緑化を推進する。

また、市民や企業、行政が力を合わせ、花や緑を育てる一人一花運動や都心の森1万本プロジェクトなど、市民・企業との共働による、彩りや潤いにあふれるまちづくりを推進する。

さらに、市民に身近な公園の整備や老朽化した公園施設の更新等を進めるとともに、Park-PFI制度の活用による魅力あふれる公園づくりや、地域が主体的に公園を運営管理するコミュニティパーク事業など、公園の利活用を進める。

あわせて、セントラルパーク構想の推進、インクルーシブな子ども広場の整備、市民に親しまれる魅力的な動植物園への再生等に取り組む。

10,542,505千円

7. 誰もが住みやすい居住環境づくり

安全・安心に生活できる居住環境づくりに向け、「市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、老朽化が進行し、居住水準が低い市営住宅の建替えや改善、計画的な維持修繕等を行うとともに、大規模団地の建替えに当たっては、用地を有効活用し、高齢者施設や子育て支援施設等の誘導を行っていく。

高齢者や障がい者、子育て世帯等の住宅困窮者やコミュニティの維持・活性化等に配慮した入居者募集を行うなど、市営住宅の適正な管理・運営に努める。

住宅確保要配慮者の居住の安定確保に向け、セーフティネット住宅への補助、入居者負担低減等の経済的支援を行う。

高齢者の居住安定確保のため、高齢者向け優良賃貸住宅の家賃助成、高齢者世帯への住替え費用の助成、サービス付き高齢者向け住宅の登録・供給の促進、居住支援協議会における民間賃貸住宅への円滑な入居に向けた取組み等を推進するとともに、子育てしやすい居住環境づくりの推進のため、子育て世帯への住替え助成を行う。

良質な住宅・住環境の形成のため、「住生活基本計画」の改定に向けた検討、「マンション管理適正化推進計画」に基づく分譲マンションの管理適正化の推進に向けた管理組合への支援、空き家の流通促進のための実態調査や地域貢献等への活用を目的とした空き家の改修費補助を行う。

多様化している市民の住宅ニーズに的確に応えるため、民間住宅の購入・改修、維持管理など住まいに関する様々な情報提供や相談対応を行うとともに、住生活の向上や環境への負荷低減を図るため、長期優良住宅認定制度を推進する。

14,697,168千円

8. 建築物等の安全・安心の確保

市民生活の基盤である住宅等の建築物の安全を確保するため、建築基準法及び関連法令の遵守を徹底するとともに、防災性の向上を図るため、「耐震改修促進計画」に基づく住宅等の耐震化の更なる促進や、狭あい道路拡幅整備に係る助成の拡充を実施し、あわせて大規模盛土造成地調査や盛土規制法に基づく区域指定に向けて取組むことで、災害に強いまちづくりを進める。

さらに、良好な生活環境保全を図るため、「空家等の適切な管理に関する条例」等に基づく放置空家対策に取り組むとともに、アスベスト除去等に対する助成を行う。

あわせて、建築紛争の予防・調整に努めるとともに、良好な居住環境を形成するため、建築協定等の周知・啓発に取り組み、市民と共働によるまちなみのルールづくりを推進する。 493,897千円

○ 道路下水道局

1. 道路整備

ア 道路橋りょう整備

安全で快適な生活環境の確保を図るため、都市交通の円滑化や都市の魅力の向上等に資する幹線道路や市民生活に密着した生活道路の整備、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく補修等を行う。

9,391,448千円

イ 交通安全施設整備

市民の安全・安心の確保を図るため、通学路の安全対策や、道路のバリアフリー化、無電柱化、自転車通行空間の整備、道路照明灯のLED化等を推進する。

6,680,744千円

ウ 都市計画道路整備

都市交通の円滑化を図るとともに、都市の骨格形成や貴重な都市空間を創出する都市計画道路の整備を進める。

また、雑餉隈駅付近において、交通の利便性や安全性の向上を図るため、連続立体交差事業に伴う側道の整備を進める。

4,112,660千円

2. 河川整備

ア 浸水対策

大雨による河川の氾濫を防止し、浸水被害の軽減を図るため、護岸の整備等の河川改修を推進するとともに、雨水の流出抑制を目的とした治水池の整備を行う。

また、老朽化した施設の長寿命化を図るため、計画的な修繕・更新を進める。 3,702,074千円

イ 環境整備

市民が身近にふれあえる水辺環境を創出するため、河川の持つ環境や地域の特性に配慮し、うるおいや親しみのある環境整備を進める。

314,000千円

3. 下水道整備

下水道サービスを継続的に提供するため、管渠・ポンプ場・水処理センターにおける老朽化した施設の改築更新を最重点として、計画的に取り組む。

また、重点地区を定めた「雨水整備D o プラン2026」により、雨水対策を進めるとともに、天神周辺地区については、都心部の雨水対策を強化した「雨水整備レインボープラン天神」により、従来の流下型施設の整備に加え、雨水流出抑制施設の導入も進める。

さらに、地震被害を軽減するための既存施設の耐震化に取り組む。

また、新たなまちづくりに併せた施設の整備、公共用水域の水質保全のための合流式下水道の改善など、管渠・ポンプ場・水処理センターの整備を計画的に推進し、都市環境の向上に努める。

加えて、資源の有効利用を図るため、下水処理水による再生水利用を推進するとともに、再生可能エネルギーの活用積極的に取り組む。 26,789,000千円

○ 港湾空港局

1. 成長を牽引する物流・人流のみなとづくり

成長著しいアジアに近接し、今後さらにモノ・ヒトの交流が活発になる博多港について、多様な航路の維持・拡大を進めるとともに、博多湾の豊かな環境の保全・創造に取り組みながら、港湾機能の強化や利便性の向上を図り、アジア・世界とのゲートウェイ機能を高める。

ア 博多港の機能強化

国際海上コンテナ取扱個数の増加に対応するとともに、コンテナ物流における生産性の向上や労働環境の改善に繋げるため、コンテナターミナル背後のバンプール整備等によるさらなる物流の効率化を図るなど、コンテナターミナルの機能強化に取り組む。

さらに、船舶航行の安全性の確保や施設の老朽化に対応するため、国直轄事業により、中央ふ頭地区の航路整備や箱崎ふ頭地区及び香椎パークポート地区の岸壁改良等を行う。

また、人流機能の強化に向けて、クルーズ受入体制の確保を図るとともに、ウォーターフロント地区再整備におけるふ頭基部のまちづくりに係る検討を行う。 2,203,859千円

イ 博多港の振興

国際港湾としての博多港の振興を図るため、国内外の荷主に対する集荷活動を行うとともに、アジア地域をはじめとしたコンテナ定期航路等の誘致を推進する。

また、海外主要港や荷主等とのIT連携の推進など、さらなる利便性向上を図ることで、荷主等から選ばれる港づくりに取り組む。

さらに、博多港の役割について、理解促進を図るための市民広報等を行う。 129,924千円

ウ 環境の保全・創造

博多湾の豊かな自然を活かした環境保全創造の取組みを多様な主体と連携・共働して推進する。

また、東部海域のエコパークゾーンにおいて、水底質の改善等に取り組むとともに、良好な水辺環境を保全・創造するため、護岸の改良やアイランドシティはばたき公園の整備に引き続き取り組む。

さらに、博多港におけるカーボンニュートラルポート形成に向けた取組みを官民で連携して推進する。 845,644千円

エ アセットマネジメントの推進

港湾施設の機能確保や臨港交通の円滑化のため、老朽化した施設の補修・更新など、適切な維持管理を図る。

また、予防保全的管理による施設の延命化や、ライフサイクルコストの縮減など、アセットマネジメントを推進する。 4,226,909千円

2. アイランドシティ整備推進

航路浚渫により発生する土砂等を有効活用して生まれたアイランドシティにおいて、福岡市の成長拠点となる「先進的モデル都市づくり」を進めるとともに、「国際競争力のある物流拠点の形成」を図り、九州・西日本の経済活動や市民生活を牽引する都市づくりを推進する。 6,245,190千円

3. 渡船事業の推進

安全な定期運航の確保と快適な輸送サービスの提供を図るとともに、渡船事業の経営の改善に努める。 1,425,024千円

4. 空港周辺地域の整備と空港機能の強化

ア 騒音防止対策及び周辺整備等推進事業

福岡空港と周辺地域の調和ある発展を目指したまちづくりを進めるため、関係者の理解と協力を得ながら、福岡空港の騒音防止対策や周辺整備等を国や空港運営会社等とともに推進する。

126,790千円

イ 空港機能強化の促進

航空機混雑を解消するとともに、将来の航空需要に適切に対応するため、空港機能強化を促進する。 935,854千円

ウ 航空ネットワーク強化等事業

国内線、国際線ともに豊富な路線と充実した便数を有する福岡空港の強みを活かし、空港運営会社等と連携して航空路線のさらなる充実強化や利用促進に取り組む。 28,702千円

○ 消 防 局

1. 災害防ぎょ活動体制の充実

ア 消防基盤、消防車両等の整備

アイランドシティ及び周辺地域における消防・救急需要に的確に対応するため、新たに消防出張所を整備するとともに、消防職員、消防団員の災害対応能力の向上を図るため、消防学校の機能強化に向けた施設整備を推進する。

また、消防救急デジタル無線等の通信設備や消防車両、活動資機材等の整備を行う。

2,277,430千円

イ 消防団施設等の整備

地域防災を担う消防団の活動を支えるため、消防団施設の改修等を行うとともに、消防車両や活動資機材等の整備を行う。

234,954千円

ウ 教育訓練等の充実

消防学校における教育訓練等により消防職員や消防団員等の能力向上を図るとともに、消防業務に必要な資格取得を推進する。

47,157千円

2. 救急体制の充実

ア 救急需要への対応、救急業務の高度化

救急需要の増加に的確に対応するため、城南消防署に救急隊を増隊する。

また、高規格救急車等の更新整備を行うとともに、F C救急車の実証を行う。

さらに、救急救命士の養成や医療機関における研修を行い、救急活動能力の向上を図る。

406,278千円

イ 応急手当の普及啓発及び救急車適正利用等の取組み推進

救命講習の開催等により応急手当の普及啓発を推進するとともに、救急車の適正利用に関する取組み等を推進する。

4,048千円

3. 防火・防災体制の充実

ア 火災予防の推進

火災予防を推進するため、防火対象物に対して、効果的・効率的に査察等を実施する。

また、住宅用火災警報器の設置・維持管理に関する広報や高齢者等に対する防火啓発に取り組む。

16,125千円

イ 災害に強い地域づくり

災害に強い地域づくりを推進するため、消防団等と連携し、地域の自主防災組織等が行う防火・防災訓練の支援や啓発を行う。

また、防火・防災管理講習にオンライン講習を導入し、受講者が受講しやすい環境づくりに取り組む。

66,523千円

ウ 市民に身近な消防づくり

市民に親しまれる消防を目指して、各消防署における体験型の庁舎開放イベントや消防音楽隊の演奏活動など、広報事業の充実に取り組む。

86,955千円

○ 水 道 局

1. 水の安定供給と節水型都市づくりの推進

ア 水道施設の維持・更新

安定給水を図るため、水道施設の効果的な維持補修等により、施設の長寿命化を図りながら、計画的に水道施設の維持・更新を行う。配水管の整備については、埋設環境に応じた実質的な耐用年数に対応できるよう、年間約45kmのペースで更新するとともに、水源・浄水場の整備については、南畑系導水管や多々良浄水場設備の更新等を実施する。

また、浄水場の再編については、引き続き、乙金浄水場の増強や高宮系送水管の整備等を推進する。

19,240,642千円

イ 水の有効利用

限りある水資源を有効に利用するため、配水管の流量や水圧を集中コントロールしている配水調整システムに係る遠方監視制御装置を計画的に更新するなど、効率的な水運用を行う。

また、公道部に埋設された配水管と給水管について、「第18次漏水防止調査計画」に基づき、計画的な漏水調査を行い、漏水の早期発見に努めるとともに、老朽化した給水管を取り替えるなど、効果的な漏水防止対策に取り組む。

さらに、異常湧水の経験を風化させることなく、「限りある資源である水をたいせつに使う」心がけが市民（社会）全体に継承されるよう、効果的な広報を継続的に実施する。 1,060,502千円

2. 安全で良質な水道水の供給

ア 水源かん養機能の向上と水源地域・流域との連携・協力

より安全で良質な水道原水を安定的に確保するため、市内の水源かん養林について、計画的な間伐等の整備や点検に加え、スギやヒノキの人工林を主伐して広葉樹等の苗木を植樹するとともに、市外の福岡市関連ダムの水源かん養林の整備を支援する。

また、水源地域・流域との連携・相互理解を図るため、植樹や下草刈り等の活動を通じた交流事業を実施する。 57,724千円

イ 水質管理の充実

安全でおいしい水道水をじゃ口までお届けするため、水質検査機器の計画的な更新や水道水質検査優良試験所規範（水道G L P）に基づく精度の高い水質検査を行うなど、検査体制の充実を図る。

また、国の水質基準等よりも厳しく設定した独自の水質目標を掲げ、市内要所の配水管に設置した連続水質監視装置で水質を常時監視し、水道水の残留塩素濃度をきめ細かに調整するなど、水質管理の徹底に努める。 68,519千円

ウ 給水栓における水質保持

お客さまに水道水を安心してご利用いただくため、小規模貯水槽（有効容量10m³以下）の設置者に対して、管理に関する啓発資料を送付し、清掃や点検の実施状況の確認を行うとともに、未改善施設については、改善状況を確認し、必要な指導を行う。

また、「直結給水相談窓口」での技術的アドバイスや、関係団体と連携した広報活動等により、直結式給水の普及を促進する。 2,462千円

3. 危機管理対策の推進

ア 地震等災害対策の推進

災害発生時においてもライフラインとしての機能が維持できるよう、管の更新時には全て、地震の揺れに強い耐震管を使用するとともに、避難所や病院等への給水ルートを優先的に耐震化する耐震ネットワーク工事については、令和6年度の完了に向けて取り組む。

また、近年の豪雨災害等の頻発化、激甚化を踏まえ、浸水・土砂災害リスクへの備えとして、水道局本庁舎の電源喪失対策や夫婦石浄水場の土石流対策など、重要施設の耐水化を計画的に進める。 473,224千円

イ 事故・テロ等対策の推進

水道施設のセキュリティを確保するため、機械警備やカメラによる監視を継続するとともに、水道原水への油混入等による水質事故を未然に防止するため、取水場や浄水場等に設置した水質計器により、24時間体制で水道原水の水質監視を行う。

また、令和5年度に着手した番托取水場への「かび臭物質自動計測装置」の新設については、令和6年度に設置を完了する。 145,132千円

ウ 危機管理体制等の充実

大規模な災害や事故の発生により、水道施設に多大な被害が生じた場合でも、市民生活等への影響を最小限にとどめるため、各種危機管理マニュアルを踏まえた実践的な研修・訓練等を実施するとともに、広域的な連携を強化するなど、災害時応急体制の充実に取り組む。

また、給水車を追加配備し、応急給水体制の強化を図る。 52,539千円

4. 安定経営の持続

ア お客さまとのコミュニケーションの推進とサービスの向上

お客さまの水道事業に対する理解と信頼が深まるよう、広報紙やホームページ、ソーシャルメディアなど様々な広告媒体、各種イベントを通して、積極的に情報を発信する。

また、令和6年1月に開設した水道局アプリを活用し、スマートフォン決済やプッシュ型の情報発信等の新たなサービスにより、お客さまサービスの向上と利用者の拡大を図る。

さらに、「ご使用水量等のお知らせ」票に導入した音声コード「ユニボイス」により、水道料金等を音声でお知らせすることで、視覚障がいのあるお客さまへの情報提供の充実に取り組む。

53,146千円

イ 経営の効率化

水道事業を取り巻く環境の変化に柔軟に適応し、経営の効率化を図るため、ICT技術を活用した水道施設の維持管理等の検討・検証を行うなど、水道ICTの取組みを積極的に推進する。令和6年度は、人工衛星画像やIoTセンサ等の新技術と従来手法を掛け合わせた効率的・効果的な漏水防止システムの構築に向けて取り組む。

20,068千円

ウ 人材育成の推進

職場における仕事を通じた職員の指導・育成(OJT)をはじめ、水道技術研修所における実技研修等を通して、人材育成を図る。

また、JICA(独立行政法人国際協力機構)等と連携し、開発途上国への技術協力等を通して、現地の給水環境の改善に寄与するとともに、職員の水道技術や知識のさらなる向上を図る。

さらに、水道局実技研修に他水道事業体職員を受け入れるなど、水道事業を支える関係者の水道技術の維持向上に取り組む。

25,178千円

エ 環境に配慮した事業運営

脱炭素社会の実現に向けて、省エネ対策や再生可能エネルギーの利用等を推進する。令和6年度は、再生可能エネルギー由来電力の調達や、夫婦石浄水場等へのPPA方式による太陽光発電の導入拡大、デマンドレスポンスの実施、給水スポットの設置等に取り組む。

108,268千円

5. 工業用水の安定供給と安定経営の持続

工業用水の安定供給を図るため、老朽化した管路や浄水場設備の計画的な更新を行う。

また、工業用水道事業の安定的な経営を持続させるため、民間活力の活用等による経営の効率化を図るとともに、新規顧客の開拓など、引き続き需要の拡大に取り組む。

108,866千円

○ 交 通 局

1. 安全・安心の確保

ア 施設、車両などの安全性の確保

トンネル等の土木構造物について、長期計画に基づき補修工事を実施するとともに、経年劣化した駅の内外装を計画的に改修し、施設等の安全性の確保に取り組む。

また、車両について、3000系車両の列車制御装置の更新等を行い、安全性や快適性を向上させるとともに、運用開始から約40年が経過した1000N系車両更新のため、新造車両の製作を推進する。
5,126,070千円

イ 災害対策の強化

局地的な集中豪雨等による浸水に備え、駅施設の浸水対策を強化するため、駅出入口の経年劣化した止水板の改良を実施する。
126,572千円

ウ 防犯対策の強化

全車両にリアルタイム監視機能付きの防犯カメラを計画的に設置するとともに、警備員による巡回警備を強化するなど、効果的な防犯対策に取り組む。

また、駅内の防犯カメラについて、お客様の安全・安心等に資するA I技術の活用に取り組む。
67,428千円

2. 快適で質の高いサービスの提供

ア 誰もが使いやすい環境づくり

多くのお客様が利用する福岡空港駅において、移動円滑化を推進するため、エレベーターの増設に取り組む。

また、高齢者や障がいをお持ちの方など誰もが安心して快適にご利用いただけるよう、案内サインの改良を実施するとともに、妊娠中の方や子ども連れの方が利用しやすいよう車内の優先席・スペースの改修に取り組む。

さらに、福岡市を訪れる国内外からのお客様等の利便性向上を図るため、引き続き地下鉄駅コンシェルジュを博多駅に配置するとともに、天神駅においても試行実施する。
316,733千円

イ 快適・便利な環境づくり

お客様に安心・快適にご利用いただくため、近年の平均気温の上昇やお客様からの声を踏まえ地下駅の全館冷房化を推進するとともに、七隈線のラッシュ時の混雑緩和のための3000A系車両4編成の増備や乗車マナーの向上に取り組む。
27,605千円

3. まちづくりへの貢献

ア 沿線まちづくりに対応した駅施設の改良など

博多駅筑紫口において、駅リニューアル事業として、新たな店舗区画を創出し、お客様にとって利便性の高い店舗の誘致を図る。

また、近隣の街並みや地域の歴史、観光資源等の特性を踏まえた駅の魅力づくりに取り組み、その魅力を効果的に発信する。
25,367千円

イ 環境対策に関する取組み

省エネのため、駅出入口の地下鉄の表示（Fマーク灯）及び駅構内の電照広告のLED化を計画的に実施し、使用する電力の削減に取り組む。

また、脱炭素化を推進するため、再生可能エネルギー由来電力の利用をさらに推進する。
904,074千円

4. 収益の確保

ア 戦略的な営業施策の推進

お客様の地下鉄利用を促進するため、クレジットカードの非接触決済機能を活用した乗車サービスを本格導入するとともに、集客施設等との連携や観光資源を活かした周遊コースの開発・情報発信等の戦略的な営業施策に取り組む。

109,521 千円

○ 教育委員会

1. 福岡市教育振興基本計画の推進

学校、家庭、地域・企業等のそれぞれが教育の主体（担い手）としての責任を持ち、社会全体で子どもをはぐくむ「共育」を引き続き推進するとともに、福岡市が目指す子ども像の実現に向け、「第2次福岡市教育振興基本計画（令和元年6月策定）」の着実な推進を図る。

また、次期教育振興基本計画の策定に向けた検討を行う。

2,780 千円

2. 確かな学力の向上

児童生徒の主体的・対話的で深い学びを実現するため、発達段階区分に応じた教育を推進するとともに、義務教育9年間の教育活動を見通した小中連携教育を推進する。

また、きめ細かな指導を実施するため、小・中学校全学年での35人以下学級に一部教科担任制や少人数指導を組み合わせた、教育実践体制を継続する。

なお、学習意欲の向上や学習習慣の定着を図るため、「ふれあい学び舎事業」や教員を対象とした授業改善につながる研修会を実施するとともに、授業時間中の学びをサポートする学習指導員の配置や、モデル校における学習動画を活用した授業を実施するなど、児童生徒一人ひとりに応じた指導の更なる充実を図る。

さらに、全小学校の5、6年及び全中学校の児童生徒に対する英語、算数・数学の学習者用デジタル教科書の整備やA Iドリルを活用した補充学習を実施するとともに、教育データを効果的に活用する「教育データ連携基盤」の構築に向けた試行検証等を実施する。

3,108,056 千円

3. 豊かな人権感覚と道徳性、健やかな体の育成

学校教育活動全体を通じた人権教育や、考え、議論する道徳教育により、多様性を認め合い、人権を守ろうとする意識・態度をはぐくむとともに、学校の特色を活かした様々な体験活動を通して、豊かな心の育成を図る。

また、運動習慣の基礎を培い、運動に親しむことを通して、体力向上の取組みを推進するとともに、授業の充実等を図るため、小学校の水泳授業において民間スイミングスクール等を活用するモデル事業を実施する。

さらに、健全な食生活の基礎となる食育を推進し、生涯にわたって心身の健康を保持増進していく力の育成を図る。

そのほか、全国高等学校総合体育大会バスケットボール競技大会の開催運営等を行う。

176,304 千円

4. いじめ・不登校等の未然の防止・早期対応

いじめや不登校をはじめとする、子どもが抱える様々な課題にいち早く対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを全ての市立学校に週1～2日配置する。あわせて、全ての中学校区に不登校対応専任の教育相談コーディネーターを配置するとともに、教室に入りづらい児童の見守りを行うための教育支援員を小学校に新たに配置する。

また、多様な学びの場を確保するため、全ての中学校に設置している校内教育支援教室（校内適応指導教室）に加えて、教育支援センター（校外適応指導教室）を全区に拡大して設置するとともに、令和7年度の学びの多様化学校（不登校特例校）の開校に向けて教育課程の検討や施設の整備等を行う。

さらに、Q-Uアンケートを小中学校全学年で実施するとともに学校ネットパトロール、SNSを活用した教育相談等により、いじめや不登校の兆候をいち早く把握し、早期対応を行う。あわせて、「いじめを生まない都市ふくおか」を実現するため、児童生徒が主体的に取り組む「いじめゼロサミット」の開催や「いじめゼロ宣言」に基づく各学校での取組みを支援する。 1,245,290千円

5. 特別支援教育の推進

一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うため、小・中学校の自閉症・情緒障がい、難聴、弱視の特別支援学級や、通級指導教室等の多様な学びの場を整備し、教育環境の充実を図るとともに、特別支援学校卒業生の就労率の向上を目指し、就労支援に特化した特別支援学校高等部の開校に向けた整備を推進し、障がいのある生徒の将来の自立を促進する。

また、配慮を要する児童生徒に対して、担当教員と連携し学習活動や学校生活に必要な支援を行う学校生活支援員を配置するとともに、医療的ケアが必要な児童生徒を支援する学校看護師を配置し、校外学習を含め学校生活の充実を図る。

さらに、肢体不自由のある児童生徒の安全性の向上を図るため、中学校にエレベーターを設置するとともに、安全安心な学校生活実現のため、電動昇降ベッド等を整備する。

また、特別支援学校高等部生徒の通学を支援するため、自力で通学が困難な知的障がい特別支援学校高等部生徒を乗車対象に加え、特別支援学校小・中・高等部の児童生徒を対象とした通学用スクールバスの運行を行う。 2,779,650千円

6. 魅力ある高校教育の推進

生徒一人ひとりの進路希望を実現するとともに、勤労観・職業観を育成するため、教員の指導力向上を図り、キャリア教育を推進する。

また、各高校の特色を活かし、さらなる魅力化に取り組むとともに、特に専門学科を有する高校については、社会経済の変化を踏まえ、今後のあり方を検討する。 30,511千円

7. グローバル社会を生きるキャリア教育の推進

子どもたちが将来に夢や希望を持ち、その実現に向けてチャレンジする意欲を育成するため、職業探究プログラムや未来を切り拓くワークショップの実施など、アントレプレナーシップ教育を推進する。

また、勤労観や職業観を身に付け、主体的な進路選択ができるよう、職場体験学習を実施する。

3,230千円

8. 読書活動の推進

子どもが進んで学校図書館に足を運び学習に役立てるとともに、読書の楽しさを味わえるよう「読書・学習・情報」センターとしての機能を充実し、確かな学力の向上及び豊かな心の育成を図る。

また、学校司書を効果的に配置し、学校図書館や授業の充実を図る。

76,191千円

9. 学校と家庭・地域等の連携強化

校長を中心とした組織的・協働的な学校経営を推進し、学校の組織力の強化に取り組むとともに、保護者や地域住民が一定の権限と責任を持って学校運営に参画するコミュニティ・スクールを試行的に実施する。

4,688千円

10. 信頼に応え得る教員の養成

確かな力量と豊かな人間性を備え、使命感を持って子どもたちを導くことができる教員の確保と指導力を高める取組みを推進する。さらに、1人1台端末を活用し、児童生徒一人ひとりの可能性を最大限に引き出すために、教職員のICT活用指導力向上を図る。また、モデル校において、ICTを活用した授業の実践事例を創出し、全ての学校に展開することで、児童生徒の学びの質の向上を図る。

さらに、メンタルヘルスマネジメントによる教員の心の健康づくりの取組みを推進する。

52,407千円

11. 安心して学ぶことができる教育環境の整備

安心して学習できる良好な教育環境の確保と維持を図るため、校舎等の長寿命化改良、建替え及び箱崎中学校の移転など、学校施設のアセットマネジメントを推進する。

また、「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、小規模校や過大規模校の課題解決に向けた取組みや、元岡地区新設中学校の整備を推進する。

さらに、学校給食センターについては、3か所の給食センターの維持管理・運営を適切に行い、衛生的な環境のもと、食物アレルギーへの対応や献立の充実を図り、安全・安心でおいしい給食を提供する。

22,597,449千円

12. 教員が子どもと向き合う環境づくり

学校の働き方改革を推進するため、教頭マネジメント支援員の新設配置や、スクール・サポート・スタッフ、部活動指導員等の配置拡充を行うとともに、共同学校事務室を増設し、教職員の負担軽減を図る。

また、専門コンサルタントによる学校の業務改善支援を実施し、学校単位での取組みを全市へ拡大することで、自走的な業務改善体制の構築を図る。

2,123,671千円

13. 子どもの安全確保に向けた取組みの推進

子どもたちの登下校時の安全確保を図るため、小学校1年生及び市外からの転校生へ防犯ブザーを配付するとともに、スクールガードリーダーによる学校の巡回指導やスクールガード養成講習会を実施する。

また、通学路における安全点検結果を踏まえ、関係機関と連携を図りながら、地域ぐるみで学校の安全を守る取組みを進める。

6,426千円

14. 家庭・地域等における教育の推進

子どもたちが基本的な生活習慣や規範意識を身に付けるため、家庭教育に関する学習情報の提供、PTAやNPOと連携した講座・講演会等の実施など、地域全体で家庭教育を支援する取組みを推進する。

また、人権尊重のまちづくりに取り組む市民の主体的な活動への支援を通して、人権教育を推進する。

48,689千円

15. 図書館事業の充実

「福岡市総合図書館新ビジョン」の基本理念「市民がくつろぎ、本や人と楽しくふれあえる、新たな学び・情報・交流の拠点となる図書館」を目指し、魅力ある図書館づくりを推進する。

また、利用者の電子端末で電子書籍を検索・予約・貸出できる電子図書館サービスを提供する。

さらに、総合図書館で収蔵しているアジア映画等を広く活用するため、公的施設等への貸与事業を推進する。

161,468 千円

16. 放課後等における居場所の充実

放課後児童クラブ事業について、支援員の増員等を行うとともに、狭隘化施設について、計画的に施設の増改築を進める。

また、放課後等に自由に安心して遊べる場として、わいわい広場の充実に取り組む。

5,844,653 千円